

令和元年度夏季子どもクラブ募集要項

1. 対象児童	広島大学に勤務する教職員の子どもで、昼間に保護者が就業もしくは介護等により家庭にいないことが常態となる、小学生の児童1年生～6年生。
2. 定員	東広島地区：20名程度 広島地区：40名程度 ※広島地区については、安全確保のため一日あたりの利用者を25名～30名に調整します。
3. 開設期間	東広島地区：令和元年7月22日(月)～令和元年8月29日(木)の平日 ※8月13日(火)～8月15日(木)を除く 広島地区：令和元年7月22日(月)～令和元年8月30日(金)の平日
4. 開設時間	8:00開室, 19:00閉室
5. 開設場所	東広島地区：東広島キャンパス内施設（入会者にお知らせします） 広島地区：霞キャンパスこすもす保育室施設内（旧たんぽぽ保育園）
6. 費用	1日 1,000円（おやつ代を含む）※児童一人あたりの料金 ・保育料金の支払いは原則、給与天引きとなります。 ・保育料金は入会許可書に記載された金額をお支払いいただきます。（欠席等による保育料金の減額・返金はいたしません。） ・実際の利用日数が入会許可書に記載された利用許可日の合計を超えた場合は、追加の保育料金をお支払いいただきます。（8. を参照）
7. 入会手続きについて	<p>①「入会申込書」を記入の上、Eメール又は学内便等で男女共同参画推進室に提出 募集期間 6月13日(木)～7月4日(木) 17:00 ※各日、予約制となっておりますので、入会申込書の「利用希望日」シート(PDFファイルをご利用の方は2ページ目)の該当欄で、希望する利用日を選択してください。 ※申込期限は7月4日(木)17:00必着です。期限前に発送された学内便でも、期限を過ぎて到着したものは受付いたしかねます。特に、広島地区からの学内便は、月・水・金の週3回の搬送となっておりますので、期限直前に学内便で提出される場合は、必ずEメールでのご提出を併せてお願いいたします。Eメールの提出が難しい場合はご連絡ください。 ※office365のoutlookからメールされる場合は、添付ファイルを貼り付ける際、「コピーとして添付」を選択してください。</p> <p>②入会可否の連絡(7月11日(木)頃を予定) 入会が許可された申込者宛に、以下の書類をメール又は学内便で送付します。 1. 入会許可書(利用許可日の通知) 2. 子どもクラブ利用の手引き 3. 入会誓約書・・・2を熟読し、署名押印・必要事項を記載のうえ、登校初日に必ず保育担当者へ提出してください。 4. 連絡カード・・・登校時に保育担当者へ提出してください。(記載する事項については手引きをご覧ください。)</p> <p>③保育料金の支払い 入会許可書に記載の保育料金については8月支給分給与から、追加の保育料金については10月支給分給与から天引き予定です。 なお、給与天引きによる保育料金のお支払いに同意されない方は、その他のお支払方法について、男女共同参画推進室までご相談ください。</p>
8. 利用日の変更について	<p>申込みにあたっては、学校の登校日等をなるべく把握した上で申し込んでいただきますようお願いいたします。入会許可書が発行された時点で、許可を受けた日数分の保育料金を納入する義務が生じます。</p> <p>★利用予定日のキャンセル★ 入会許可後に、勤務日の都合などで当初の利用予定日をキャンセルする場合、欠席日数分の料金の減額・返金はできませんが、定員に余裕がある日との振替が可能です。</p> <p>★利用予定日の振替・追加★ 定員に余裕がある場合に限り、利用日の振替・追加は可能です。必ず事前にお問い合わせください。</p>

	<p>【利用日の変更による保育料金の額について】</p> <p>入会許可書に記載された利用許可日の合計より少なく登校した場合 ⇒保育料金は減額・返金はできませんのでご了承ください。</p> <p>入会許可書に記載された利用許可日の合計より多く登校した場合 ⇒10月支給分給与(予定)から、増加日数分の保育料金を天引きします。</p> <p>【地域の学童保育に申込みの方】</p> <p>地域によっては学童保育の入会可否の通知が、本学子どもクラブの入会申込期限あるいは入会許可書発行以後に届く場合があります。</p> <p>このような場合も、本学子どもクラブについては上記に基づき、申込期限以後の入会申込み、及び入会許可書発行後の入会取り下げ等(保育料金の支払義務の消滅や保育料金の減額、返金)は受付できかねますので、何卒ご了承ください。</p> <p>【8月の勤務日が決まっていない場合】</p> <p>8月の勤務日が決まっていない場合は、希望している勤務日を基にご検討、お申込みください。勤務日が決まり次第、利用日の振替等でできる限り調整しますが、結果として利用日数が減った場合の保育料金については減額・返金できませんので、ご注意ください。</p>																										
9. 弁当の注文	<p>昼食に弁当の利用を希望する場合は、有料で提供(1食 390円程度)</p> <p>弁当代金の支払い方法は利用者に別途お知らせします。</p> <p>※広島地区は8月9日(金)～16日(金)の間、弁当の提供を行っていません。</p>																										
10. タイムスケジュール	<p>子どもクラブの一日の生活は、以下を予定しています。</p> <table border="0"> <tr> <td>8:00～9:00 頃</td> <td>保護者の出勤時間に合わせて一緒に登校</td> </tr> <tr> <td>8:30～10:00</td> <td>朝の学習(宿題などに取り組みます)</td> </tr> <tr> <td>10:00～12:00</td> <td>自由時間・屋内外活動など</td> </tr> <tr> <td>12:00～13:00</td> <td>昼食</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①弁当を持参</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②保護者と外食(昼食時に保護者が送迎すること)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③弁当を注文(9.を参照)</td> </tr> <tr> <td>13:00～14:00</td> <td>読書・学習</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昼食後、しばらくの時間は静かに過ごします</td> </tr> <tr> <td>14:00～15:00</td> <td>自由時間・屋内外活動など</td> </tr> <tr> <td>15:00～</td> <td>おやつ</td> </tr> <tr> <td>16:00～19:00</td> <td>片付け、自由時間・屋内外活動など</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保護者が迎えに来た児童から順次下校します</td> </tr> </table> <p>※体育施設の予約状況等により、スケジュールが前後する場合があります。</p> <p>※安全の為、登下校時は必ず保護者が保育室まで付き添ってください。</p>	8:00～9:00 頃	保護者の出勤時間に合わせて一緒に登校	8:30～10:00	朝の学習(宿題などに取り組みます)	10:00～12:00	自由時間・屋内外活動など	12:00～13:00	昼食		①弁当を持参		②保護者と外食(昼食時に保護者が送迎すること)		③弁当を注文(9.を参照)	13:00～14:00	読書・学習		昼食後、しばらくの時間は静かに過ごします	14:00～15:00	自由時間・屋内外活動など	15:00～	おやつ	16:00～19:00	片付け、自由時間・屋内外活動など		保護者が迎えに来た児童から順次下校します
8:00～9:00 頃	保護者の出勤時間に合わせて一緒に登校																										
8:30～10:00	朝の学習(宿題などに取り組みます)																										
10:00～12:00	自由時間・屋内外活動など																										
12:00～13:00	昼食																										
	①弁当を持参																										
	②保護者と外食(昼食時に保護者が送迎すること)																										
	③弁当を注文(9.を参照)																										
13:00～14:00	読書・学習																										
	昼食後、しばらくの時間は静かに過ごします																										
14:00～15:00	自由時間・屋内外活動など																										
15:00～	おやつ																										
16:00～19:00	片付け、自由時間・屋内外活動など																										
	保護者が迎えに来た児童から順次下校します																										
11. その他	<p>・保育担当者は教員免許や保育士資格を持つ学童指導員と、広島大学の学生を含むアルバイトです。</p> <p>・保険への加入について</p> <p>入会にあたり、『広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度』などの傷害保険等に加入していることを申込みの条件とさせていただきます。お子さんが物品を損壊したり、他人に怪我をさせて補償が必要になった場合に、ご加入の保険で対応していただくためです。</p> <p>これらの保険に未加入の場合は、個別に保険会社にお問い合わせの上、加入してください。</p> <p>・保護者又は児童が、子どもクラブ利用の手引きに記載された事項、もしくは、保育担当者の指示に従わない場合は、利用の一時停止、あるいは、途中で入会許可を取り消すことがあります。なお、その場合も保育料金の減額・返金はいりません。</p>																										

【申込み・問合せ先】

広島大学男女共同参画推進室

東広島地区担当:田中 (内線)東広島 4355

広島地区担当:大島 (内線)東広島 4413

syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp